

令和7年度（2025年度）NGO・外務省定期協議会
「第3回連携推進委員会」
議 事 録

外務省国際協力局NGO協力推進室

令和7年度（2025年度）NGO・外務省定期協議会
「第3回連携推進委員会」
議事次第

日 時：令和8年3月17日（火）14時00分～16時01分
場 所：外務省共用国際会議室＋オンライン会場

- 1 冒頭挨拶
- 2 NGO活動環境整備支援事業（N環）及びNGO事業補助金 令和7年度事業の実施状況及び令和8年度に向けた意見交換
外務省NGO支援スキーム（スタディプログラム・インターンプログラム等）の改善に向けたアンケート結果の報告
- 3 在外意見交換会パイロット実施の進捗について
- 4 オファー型協力と人道支援NGOの連携の在り方について
- 5 国際機関と日本のNGOの連携強化について
- 6 N連の今年度の状況と来年度の実施について
- 7 「全国地域ネットワークNGOから各NGOへの呼びかけ」に関する報告
- 8 閉会挨拶

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

それでは、定刻になりましたので、2025年度NGO・外務省定期協議会「第3回連携推進委員会」を開催させていただきます。

本日の司会は、グローバルヘルス市民社会ネットワーク幹事、連携推進委員の石山民子様と、私、外務省NGO協力推進室の大河でやらさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、対面とオンラインのハイブリッドの開催になります。オンラインの方におかれましては、こちらの画面の注意事項について御留意いただければと思います。ポイントだけ申し上げます。

- 1、マイクは常時ミュートでお願いします。
- 2、カメラのオン・オフは任意ですが、発言時はオンでお願いします。
- 3、Zoom表示名は氏名・団体名に変更をお願いします。
- 4、チャット機能を使用して質問・意見表明はお控えください。
- 5、発言を希望する方は手を挙げる機能を使用して意思表示をお願いします。
- 6、会議の録画・録音・スクリーンショットの保存はお控えください。
- 7、議事録は逐語で作成され、後日、外務省ホームページに掲載されます。

以上でございます。

それでは、冒頭挨拶ということで、西崎外務省NGO担当大使より御挨拶を申し上げます。

1 冒頭挨拶

○西崎（外務省 国際協力局 審議官／NGO担当大使）

皆さん、こんにちは。いつもお忙しい中に集まいただき、意見交換をすごく楽しみにしております。ぜひともよろしくお願いします。

まず、御挨拶をさせていただきたいと思います。NGO大使を担当しております西崎です。令和7年度NGO・外務省定期協議会の第3回連携推進委員会の開会に当たり御挨拶申し上げます。今年度の締めくくりとなる第3回連携推進委員会では、日本NGO連携無償資金協力（N連）やNGO活動環境整備支援事業（N環）をはじめ、各スキームにおける外務省とNGOの具体的な連携について様々な議題が予定されています。

連携推進委員会では年3回の本会議に加え、各スキームにおける実施の円滑化や、さらなる改善に向けた議論を集中的に行うタスクフォースが活発に行われています。今年度もテーマごとに合計10回以上のタスクフォースが時間をかけて行われ、相当に突っ込んだ意見交換が行われたと聞いております。その具体的な成果として、本日もこの連携推進委員会の後で行われるN連のグッドプラクティスの共有が勉強会形式で行われるようになったり、また、N連の外部審査に関する共通理解促進のための勉強会が行われるなど、新たな意欲的な取組が開始されるようになりました。ODA予算が大変厳しく、案件採択の競争率も高まっている中で、こうした自発的な取組により、案件の質が向上していくことは大変望ましい

方向性だと考えています。

最後になりますが、昨今の流動的な国際情勢や国内事情に鑑み、ODAの意義や有効性について改めて考えて積極的に発信していくことは、外務省とNGOの双方にとって重要な課題であると考えております。本日の連携推進委員会での議論が今後の外務省とNGOのさらなる連携強化に積極的に貢献するものになることを期待して、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

ありがとうございました。

それでは議題2に移らせていただきます。NGO活動環境整備支援事業（N環）及びNGO事業補助金 令和7年度事業の実施状況及び令和8年度に向けた意見交換、さらに外務省NGO支援スキーム（スタディプログラム・インターンプログラム等）の改善に向けたアンケート結果の報告ということで、こちらは外務省とNGOの双方提案の議題になります。

先に外務省から、NGO協力推進室の岩上室長より御発言をよろしくお願いいたします。

2 NGO活動環境整備支援事業（N環）及びNGO事業補助金 令和7年度事業の実施状況及び令和8年度に向けた意見交換、外務省NGO支援スキーム（スタディプログラム・インターンプログラム等）の改善に向けたアンケート結果の報告

○岩上（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 室長）

皆さん、こんにちは。外務省NGO協力推進室の岩上です。会場にお越しの連携推進委員の皆様、また、オンラインで御参加のNGOの皆様、いつも大変お世話になっております。今日もよろしくお願いいたします。

最初の議題、N環についてでございますけれども、NGO協力推進室では、資金協力、能力強化支援、また、対話をNGO連携の三本柱として位置づけております。

能力強化支援につきましては、NGOの組織体制や事業実施能力のさらなる強化、専門性の向上のため、NGO活動環境整備支援事業（N環）を実施しております。具体的には、市民やNGOからの国際協力やNGOに関する相談対応や出張サービスを行うNGO相談員、2番目として、NGOに若手人材育成を委託し、NGO活動に携わる人材の拡大を図るNGOインターン・プログラム、3つ目としまして、NGOの中堅職員が海外研修を通じて能力強化を行うNGOスタディ・プログラム、4つ目としまして、国際協力NGOが取り組むべき共通の課題をテーマとしたワークショップ等を行うNGO研究会の4つのスキームがございます。

また、資金協力のスキームとして日本NGO連携無償資金協力（N連）等の開発事業の事前調査、事後評価、国内外における国際協力関連事業を支援するNGO事業補助金を行っております。広くNGO関係者が参加する本日の連携推進委員会の機会に、これらのスキームの今年度の実施状況と来年度の方向性について御報告したいと思います。

1つ目、NGO相談員でございますが、今年度も全国9ブロック、計10団体に委嘱しまして、

各地域において国際協力に関する相談対応、情報提供、出張サービス等に御対応いただきました。国際協力の裾野拡大の観点からもNGO相談員の果たしている役割は非常に大きいと考えております。

2回の相談員連絡会議では、各相談員の活動状況や課題等について意見交換を行いました。月例報告から学生や一般市民、行政関係者など、多様な層からNGO活動への参加やキャリア相談、団体運営、国際理解教育など、幅広い相談が寄せられていることがうかがえました。

また、出張サービスも各地で精力的に実施いただきました。

また、グローバルフェスタやワン・ワールド・フェスティバルをはじめとする国際協力イベントにおきまして、相談員ブースを出展して国際協力に関する情報提供や相談対応を積極的に行っていただいたことは、ODAや相談員制度の広報の観点からも大変有意義な取組であったと思います。

当室に対して、一般の方からNGO活動に関する照会があった場合には、NGO相談員を紹介することも多くございまして、NGO相談員が各地域でNGO、自治体、教育機関、企業など多様な主体をつなぐネットワークの起点として重要な役割を果たしていると認識しております。来年度も同規模での実施を予定しておりまして、引き続き御協力をお願いしたいと思います。

2つ目、NGOインターン・プログラムでございますが、NGO業界の新たな若手人材の育成を図るべく、今年度6団体、6人の方のインターン研修を行いました。先日、最終報告会が行われましたが、研修参加者は今後もプログラムを通じて得た学びを生かして、引き続きNGO職員として活躍していきたいとの決意を確認することができまして、今回のインターン・プログラム参加が今後のキャリアに生かされることを期待しております。

インターン・プログラムにおいてはキャリアセミナーが行われておりまして、今年度は沖縄で開催いたしました。研修によるスキル強化に加えて研修従事者同士の横のつながりを構築する上でも有意義な機会になったと思います。所属は違えど同じ業界で活動する志を同じくする若手人材の関係が今後も継続していくことは、将来の活動の幅の広がり観点からも重要であると思います。来年度も同様の規模でインターン・プログラムを行う予定でありますので、NGOの若手人材育成の観点からも、積極的に活用されることを期待しております。

3つ目、NGOスタディ・プログラムでございますが、これは中堅職員を対象としたプログラムでありまして、インターン・プログラムとは異なって各分野における専門性や経験をさらに高める研修内容となっており、大変有意義なものであると考えております。今年度は最終的に9団体、9人の参加となりまして、当初予定されていた10団体、12人から少し減少しております。

スタディ・プログラムにつきましては昨日最終報告会を行いまして、私も参加いたしましたけれども、開発教育、人権、障がい、開発協力など、非常に多岐にわたるテーマで取

り組まれたプログラム参加者の報告を大変興味深く伺いました。来年度においても同様の規模でスタディ・プログラムを行う予定ですので、各団体におかれては、こちらも積極的に活用いただくよう検討をお願いできればと思います。

4つ目、NGO研究会ですけれども、今年度はNGOと他の機関・団体との連携、組織基盤の強化及びNGOによる支援の質、実施能力の向上をテーマに事業が行われ、いずれも先日最終報告会を行いました。前者では、企業や自治体など、多様な主体との連携の在り方や、その促進に向けた取組が検討され、後者では、国際協力NGOにおけるAIの活用可能性について取り上げられました。組織基盤の強化や事業の質の向上を図っていく上で、いずれも本日御参加の皆様にとっても実務的に大いに参考になる内容だと考えております。これらの報告書については4月中に外務省ホームページに掲載予定でありまして、ぜひ御参照いただいで日々の活動に役立てていただきたいと思います。

令和8年度につきましては、NGOによる支援の在り方と質の向上、NGOの多様なアクターとの連携促進と組織基盤の強化をテーマに実施する予定です。多くのNGOの皆様にとって長く活用されるような成果につながることを期待しております。

5つ目、NGO事業補助金についてですが、今年度4団体、4件の事業が採択されました。その内訳は、プロジェクト調査事業が3件、国内における国際協力関連事業が1件でした。プロジェクト調査事業は、申請団体が行う開発協力事業の案件発掘や形成を目的として調査に要する経費を補助するものであります。令和6年度に補助金のプロジェクト調査事業を実施し、その結果を踏まえてN連事業として案件形成を行い、今年度採択に至った団体もごございます。補助金とN連の効果的な運用を図った好事例でありまして、当室としても補助金を積極的に活用いただくことを期待しております。

一方で、ODA予算が厳しい中、NGO事業補助金を継続していく上で、具体的成果を確保しつつ執行状況をきちんと確保することは必定になっている点を補足させていただきたいと思います。

以上、各スキームの実施状況報告でございますが、最後に総括として来年度を含め、今後のN環について当室の考えをお伝えできればと思います。

N環はNGOの職員の能力強化、また、それを受けての組織強化を目的としたスキームでありまして、当室としても引き続き各団体に積極的に活用いただくことを期待しております。

一方で、昨今の厳しい予算事情もありまして、特にN環については、長年の支援の成果を定量的かつ具体的に示していくことが求められております。そのため、しっかりとN環の各スキームの実績と効果を説明できるようにしていきたいと思います。

各スキームでは当室とNGO各団体との間で日常的な業務のやり取りや定期的な報告会等を活用した意見交換の場がございます。それぞれのスキームにおける強みや抱えている課題については共有がなされていますが、当室としても対応可能なものは積極的かつ柔軟に取り組んでいきたいと思いますので、一層緊密に相談してまいりたいと思います。

インターン・プログラムとスタディ・プログラムでは、年度途中で突如辞退者が出てし

まいまして、当初予定していた事業が全てできず、結果的に未執行分の資金が発生しました。辞退については参加予定者それぞれの事情があることは理解しておりますが、各団体におかれましては、事前の準備状況や年度途中での丁寧なフォローをしっかりとさせていただくようお願いしたいと思います。いずれにしましても、よい点は積極的に売り込むとともに、課題については一緒に相談しながら解決を図ってまいりたいと思いますので、N環タスクフォースを含め、緊密に連携を取っていききたいと思います。

私からは以上です。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

ありがとうございます。

続きまして、NGO側からよろしく願いいたします。

●安村（特定非営利活動法人 NGO福岡ネットワーク 事務局長）

NGO側のN環チームを担当しております安村と申します。

今回は、今年度、2月から3月にかけて、NGO側のN環のスキームに関するニーズを調査するということでアンケートをさせていただきました。55団体の方に御協力いただきまして、今日は概要について発表させていただきたいと思います。その前に、本当にN環事業について日頃から大変御支援いただいていることをこの場で感謝いたしたいと思います。

概要についてはこういう形です。回答者団体の概要も簡単にまとめていますが、規模も様々な団体からお答えいただきましたし分野もいろいろでした。スタッフ数も必ずしも大きい団体の回答だけではないです。

そうした団体がスタディ・プログラムをどれぐらい活用しているかということに関して、知っているが80%、20%の団体さんはまだ知らないということで、知っている団体のうち使ったことがある団体が57%、使ったことのない団体が43%ですから、半分よりも少し多いところが使ったことがあるという回答でした。これに関しては必ずしも大きな団体の活用だけではなく、小さな団体さんも活用事例があります。

使われなかった主な理由についてはスタッフ数に余裕がないので出せない、特に中堅を対象としているということで、中堅が抜けると事業が回らないといったことが結構ありました。あとは人材やプログラムの選択が難しかったということがあります。

それから、利用についての意義もいろいろ挙げていただいていたしましたが、スタッフの専門性が向上すること、モチベーションが上がることで、そのことを通じて、これ自体は個人の研修ですけれども、団体の成長に非常につながっていくものだったというようなことで回答をいただいています。

研修の内容が団体に裨益しているのか、引き継がれているのかについては、以前使われた団体もあるので分からないという回答もありますけれども、回答が得られたところは引き継ぎをされているという回答が全部でした。具体的な引き継ぎ内容については事業にも

引き継がれたりとか、組織強化になったりとか、様々な形で活性化の事例を挙げていただいています。

次はスタディを活用するに当たっての課題・問題を、使った団体さんに聞いていますけれども、経費がどうしても不足するということが多かったです。それから、研修中にその研修に専念しなければいけないということも一つの課題で、先ほど言ったような人材不足のこともあるので、現状ではオンラインも使えるので、もう少し緩和してもらっていいのではないかとといったようなこと、また、スタディ自体の対象が中堅職員となっていますけれども、むしろ若い世代、今後中心になっていくと考えられる人たちも対象に入れてほしいなど、いろいろな意見が上がっています。

スタディの活用に関しては、左側が今後も利用したいという団体がトータルで87%、予定はないが13%という状況でした。かなり多くの団体が今後も活用していきたいと答えているということです。制度自体の維持、活用するかどうかは別として、維持に関しては維持すべきだという回答が82%あります。

今回、本当にたくさんの自由回答を書いていただいております。そこにいろいろな声が上がっています。本当にこのスキーム自体が他にない貴重な機会だという声がたくさんありました。海外研修にも使えますし、職員のキャパビルとか専門性向上に欠かせないという声もあります。小さなNGOが使いにくいのではないかと、ハードルが高いのではないかとという意見もありますけれども、中小のNGOにとっても自己資金ではできない貴重な体験が得られる場であって、貴重であるという意見もたくさんいただいています。

次ですけれども、自由回答でいただいた改善提案を挙げています。中央のほうにあるのが、この制度の改革です。周辺には代替となるような提案があるのですが、制度自体に関しては若手に限定しないで非専従も入れてほしいといった対象の拡大、それから、研修内容に関しても、今年の方は国内研修が対象でなかったりしましたけれども、そういう対象の拡大であったり、多かったのは事業調査や評価にも使えると大変ありがたいという声もあります。

あと、支給経費に関しては、どうしても不足気味になるので、増額を検討してほしいという声がたくさんありました。

それから、このこと自体が研修先とのネットワーク機会として非常に重要であるという声、それと、これに限らない支援の形としてたくさん挙がっていたのが、集合型でのリーダーシップ研修というようなこともあっていいのではないかと、国際機関や特定の研修を提示しておいて参加者を募集する形であれば、小さな団体も応募しやすくなるのではないかとといったような声もありました。

ここは提案から少しまとめたものが挙がっています。手続の簡素化だったり、要件の緩和だったり、対象年代を変えたりとか、そういう提案が挙がっています。

インターンですけれども、こちらのほうが知らないパーセンテージが少し高かったのも、もう少し制度自体の認知を広げることが必要なのかなと感じました。知っていて利用しな

かった理由は対象の人材の件が一番に挙がっています。利用上の課題としては、どうしても採択数が少ないので出しているにもかかわらずという声もありますし、対象となるインターンの条件であったり、経費が足りないこと、手続や人材発掘の面といったことの課題が挙がっています。

インターンに関しても利用していきたいかということに関して、8割を超える団体が今後の利用を何らかの形で検討したいという声があります。

そして、プログラム自身の維持に関しては6割ぐらいが維持すべき、制度自体知られていないこともあってどちらとも言えないという声も上がっています。これも中小団体がなかなか採択されるのが難しいという声もありますけれども、そういう中小団体にとってこそ貴重だというようなことで、若手の育成には非常につながっているという声が上がっていますし、新しい職員の獲得には欠かせない制度だという声もありました。

これに関しても改善提案とか代替の提案をいただいています。簡素化してほしい、増額してほしい、対象を広げてほしいということもありますし、集合型の新人研修、新しい団体職員の研修をやってほしいという声も結構ありました。これで例えばNGOの新規職員で同期の人がいないということで、こういう機会を使って同じ層のネットワークを広げたいという声もあります。ここも制度の柔軟化を求める声とか、経費増を求める声なども対策として挙がっています。

インターンとスタディを主にしましたけれども、これ以外も補助金とか、相談員に関してもぜひ維持して行ってほしいという声、補助金に関しては、調査とか評価で使える資金がかなり限定的なので、ぜひこの補助金の増額と補助率のアップを求めたいという声がありました。

次ですけれども、全体的課題も聞いています。どうしても一番手に上がってくるのは資金難ということが多かったですし、それは組織に関しても事業に関してもありました。直接的な資金援助も求める声もありますし、そのための伴走支援や専門家のコンサルを求める声もありました。

自由課題での解決策など、各種上がっている声もいろいろいただいています。資金面、それから、人材確保面、組織の強化、ネットワークや連携など、いろいろな声が上がっています。こうしたことを生かさせていただいて、これからよりよい制度の在り方であったり、どう取り組んでいったらいいかということに関して、一緒に考えていく時間をぜひタスクフォース等で持っていければいいなと考えています。

以上です。ありがとうございました。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

アンケート実施、あと、結果報告をありがとうございました。

それでは、報告が終わりましたので、会場、オンラインの方、御質問・御意見等がありましたら、よろしくお願いいたします。

●石山（グローバルヘルス市民社会ネットワーク 幹事）

では、ウォーターエイドの高橋さん、お願いいたします。

●高橋（認定特定非営利活動法人 ウォーターエイドジャパン 事務局長）

本当にいろいろな御発表をありがとうございました。

当団体もスタディ・プログラムは過去に4件、それから、NGOインターン・プログラムも3件お世話になりまして、本当にその効果を実感しております。特にインターン・プログラムに関しては、どうしても小さいNGOですので、人材採用のときに失敗したくないということと表現があれですが、どうしてもNGO経験者を採用したいですとか、社会人経験がこれぐらいないといけないというのを設けております。

一方で、そういう制限は、特にNGO経験者がいいというところが、NGOに新たに入りたい人の門戸を狭めてしまっているところもあると思います。そういった意味でもこういうインターン・プログラムがあることで、NGO経験がないとか、社会人経験がないけれども、今すぐにでもNGO、国際協力に関わりたいというようなすごく意欲が高い人も、この人は経験が足りないがチャレンジして、そういうインターン・プログラムもあるので採用してみようかなという後押しになる。そういう意味では、NGOの人材を幅広くしていく意味でもすごく重要だと思っておりますので、ぜひ継続・活性化を進めていただけたらと思っております。

一方で、先ほどアンケートの御発表もありましたが、私は先ほど申し上げたように、3件、4件、これまで両方とも使ってきた経験を踏まえてというか、いろいろとインプットもさせていただきましたので、どうしても報告の手間とかがあって利用することをヘジテイトしてしまうというか、前向きになれないところも時期によってはあったりもしました。

こちらの手間を減らしたいというだけではなく、当然、確認する外務省さんも細かければ細かいほどいろいろと確認の手間も増えるのではないかと思いますので、双方のためにもいろいろ意見交換をしながら少し軽減をして、よりよい形になったらいいのかなと思って伺っております。

小さなコメントで恐縮ですが、お世話になって非常によかったということだけアピールしたく挙手をしました。

以上です。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

ありがとうございます。

●河合（特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム（JPF） NGOユニット幹事会メンバー）

連携推進委員の河合と申します。グッドネーバーズという団体に所属しておりますが、

ウォーターエイドさんと同じく私たちも非常に活用させていただいて、アピールではないのですけれども、スタディを活用させていただきました。外国での研修の内容なのですが、例えばプロジェクトマネジメントとか、特にセキュリティ関連のHEATとか、座学だけではなくて実際のタイのホアヒンで現地の軍とかと一緒に実際の模擬訓練とかもやったりするような、必ずしも日本にないような研修とか、バンコクとかいろいろな国でやっているのです。日本に少ないので外国に行って学ぶというので非常に活用させていただいて、金額も渡航費も含めて何泊もしてとなると、2,000ドルとか結構な額になってくるので活用させていただいています。

先ほど言ったとおり、このプロジェクトマネジメントであったり、日本の国内にないようなスタディのパッケージは、バンコク、オランダ、オーストラリアとか、いろいろあるのですけれども、そういうのはすごくいいオポチュニティで、ぜひ今後とも、うちだけではなくいろいろな団体さんに活用していただきたい。

一方で、どんな研修ができるかとか、重々に説明していると思うのです。多くの団体さんは海外研修に行ったところで何になるのか、どんなメリットがあるのか、そこまで知っているところは知っていて活用されている団体さんだと思うのですけれども、知らないところが多いと思うので、発表会とか、いろいろされていると思うのですけれども、もっとあるといいのかなと、発信するのもいいのかなと思いました。

コメントまでです。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

ありがとうございます。

では、少し時間が押しておりますので、次の議題に移りたいと思います。よろしいでしょうか。では、こちらの議題は以上で終了とさせていただきます。

次に議題3、在外意見交換会パイロット実施の進捗について、こちらは、ジャパン・プラットフォーム、NGOユニット幹事会メンバーの河合様からの御提案ということで、よろしくお願いいたします。

3 在外意見交換会パイロット実施の進捗について

●河合（特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム（JPF） NGOユニット幹事会メンバー）

ジャパン・プラットフォームのネットワークから来ております河合と申します。本日はよろしくお願いいたします。

1つ目の在外意見交換のパイロット実施、こちらは報告のみになります。昨年、第1回連携推進委員会に合わせまして、その頃から在外におけるNGO、JICAさん、国際機関の邦人、また、企業さんも含めて在外レベルでの意見交換をして、勉強会とかも含まれるのですけれども、このようなところでお互いの連携というので1つのプロジェクトを創出したり、い

ろいろなアイデアを創出する場所としてNGO側にもメリットありまして、まずはNGOの在外レベルで認知であったり、JICAさんであったり、あとは国連機関であったり、日本企業とかの連携、その現場レベルでは情報交換といったオポチュニティの拡大が目標でして去年より話をしておりました。

N協室様とも一緒に、こちらはタスクフォースで進めておりまして、まずは3か国でパイロットを始めましょうとなりました。こちらがエチオピア、ウガンダ、バングラデシュの3国でやりましょうということで調整をいただいております。実際にウガンダとバングラデシュの2つで完了したのと、エチオピアにつきましては今月の25日に予定をしております。

ウガンダにつきましては、2年前から定期の意見交換会が既に行われておりまして、2月20日頃に大使公邸で実施されております。こちらは特に連携推進委員にもこうしてくださいとかというのはなく、既に実行されました。

バングラデシュにつきましては、今月の10日にシャプラニールさんにNGO側のフォーカルとして実施していただきました。NGO側は11団体集まりまして、大使館、あと、JICAさんが2名という形でやりました。1回目ですので、まずは団体側の活動等発表、あと、大使館とJICAさんからも発表いただきました。発表の中ではバングラデシュでの実際の活動であったり、ODAの重点課題の発表だけではなく、NGOに求めているところを大使館とJICAさんからも発表して、非常にいい内容でして、このような連携の機会もあるかもしれないというのを打ち出していただいたという形で開催できました。

あと、この勉強会はこれから定例化していくのですけれども、実際の在バングラデシュの日本人会のプラットフォームに参加してはいかがかと、あとは4月にワールドバンクの邦人の方の勉強会を、国際機関も含めてするそうなのですけれども、そちらにも参加してはどうかというお話を持ち込んでいただきまして、この1つの意見交換会という1つのプラットフォームが他のプラットフォームと接続していくようなイメージも持ったので、すごくポテンシャルがあると思いました。

私のほうからは以上です。

●石山（グローバルヘルス市民社会ネットワーク 幹事）

発言がある方は手を挙げていただければと思います。事前に発言されるという返事をいただいておりますシャプラニールの勝井さんからコメントをお願いいたします。

●勝井（認定特定非営利活動法人 シャプラニール＝市民による海外協力の会 事業推進部長）

バングラデシュでの意見交換会でフォーカルをさせていただいたシャプラニールの勝井と申します。

今、河合さんのほうから実際の概要については説明をしていただいたとおりなのですけ

れども、フォーカルをしてみて、ふだん個々の団体同士ではそれぞれの事業の内容などを相談することも起きているのだろーと思いますけれども、改めて10団体以上が集まって話をする中で、今後、相談とか事業をよいものにするためにという意見交換ができていくきっかけになったと思いますし、何よりJICAの方、大使館の方からもいろいろインプットとか、こんなことができるのではないかなというなお話もいただきました。こういうのはあまり無理をすると続かないと思うので、今後、年2回程度でJICAの方、大使館の方ともやり取りをしながら継続できればいいかなと考えております。ありがとうございます。

●石山（グローバルヘルス市民社会ネットワーク 幹事）

ありがとうございました。

他にいらっしゃるでしょうか。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

よろしければ、今の皆様の御報告に伝える形で、岩上室長からコメントをお願いします。

○岩上（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 室長）

時間が少し押していますので手短かにコメントしたいと思います。

御報告いただいた河合さん、それから、バングラデシュの現地でフォーカルを務めていただきましたシャプラニールの勝井さん、ありがとうございます。

先ほど河合さんからもお話がありましてとおり、こちらの在外での意見交換会、第1回の連携推進委員会で開催提案をいただきまして、開発協力の現場を抱える在外において、在外公館、JICA、NGOの皆さんで緊密に意見交換を行うことは、言うまでもなく情報の共有に加えて今後新たな案件の形成をしていく上で非常に意義が高いと思っております。

先ほどお話がありましてとおり、ウガンダは既存のベースがありましたので、それを活用して2月に開催して、バングラデシュは先週10日、エチオピアは今月末に開催予定で調整しております。

実施後に大使館から報告があったところとしては、現地で活動する各NGOの強みであったり、活動地域が明確になって非常に有意義であったという意見があり、今後もこういった機会を設けてほしいという意見が多く出たということで、勝井さんがおっしゃったとおり、無理のない頻度で質の高い意見交換を今後も開催していくことが現地での連携促進の創出や、横のつながり、団体の強みを生かしたシナジーを生み出す機会にも、案件形成だとか、意見交換の機会を強化する上で有益だという意見もありました。ぜひ今後とも、エチオピアの結果も見ながらタスクフォースの皆さんと御相談してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

ありがとうございます。

こちらの議題は以上でよろしいですか。

それでは、次の議題に移らせていただきます。4番、オファー型協力と人道支援NGOの連携の在り方について、こちらも河合様御提案の議題ということで、よろしくお願いいたします。

4 オファー型協力と人道支援NGOの連携の在り方について

●河合（特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム（JPF） NGOユニット幹事会メンバー）

本議題はタイトルのとおりですが、令和7年度におきましてオファー型案件が、NGO連携無償で2案件採択されたということで、こちらも戦略パートナー・タスクフォースとして非常に意義があるものだと思っております。採択いただきありがとうございます。

今回のトピックにつきましては、特にジャパン・プラットフォーム加盟団体が関わってくるかと思うのですが、こちらは開発というよりも緊急人道支援の文脈において、このようなオファー型がどのように役割を補完できるか、協力できるかというところについて検討させていただきたく本議題を提案させていただきました。

今の既存のオファー型の対象国といいますか、今後という前提でお話しさせていただきますが、今後こういった特に紛争国であったりとか、はたまた自然災害の被災地であるとか、不安定な地域を対象にしてオファー型を進めるに当たりまして、特にジャパン・プラットフォーム・メンバーは常に緊急人道支援をやっておりまして、それから、復興から開発まで、N連等のスキームに接続してやっているNGOが多くあります。

例えば南スーダン、アフガニスタン、シリア、パレスチナ、ウクライナなどで、我々ジャパン・プラットフォームNGOは活動しておりまして、こちらは短期のスポット的なプロジェクトから複数年のプログラムまで、当初予算、補正予算も含めて、あとは緊急拠出金も含めまして、あと、緊急準備金、複数のスキームを使いまして活動しております。

その他にも人道系のNGOは国際機関とも、常にクラスター・コーディネーションであったりとかの調整をしておりまして、また、JICAさんのプロジェクトであったり、様々な機関のプロジェクト、スキーム、日本資金でやっており、NGOは特に活躍できる文脈ではないかと思っております。ガザを含め、アクセス困難地域でも実施しております。

将来的にこのオファー型というのは拡大の方向ではないかと考えておりますが、このような人道支援のコミュニティにNGOがどう貢献していくかについて議題を提案させていただきました。

議題の論点としましては、1つ目が不安定地域におけるオファー型の実施、被災地の支援、安定化の文脈でNGOが果たし得る補完的役割、またジャパン・プラットフォームは外務省だけではなく、経済界や個人の寄附もある特別な支援のプラットフォームであります。この

ところでオファー型をどのように活用し得るかという点、あとはJICA、国際機関、企業、NGOも、メニューができてからではなく、あらかじめパッケージをつくってメニュー化するところで連携できるかということについて書かせていただきました。

以上となります。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

御報告ありがとうございます。

それでは、こちらの議題につきましても岩上室長からコメントをいただければと思います。よろしくお願いします。

○岩上（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 室長）

河合さん、ありがとうございます。

今年度、N連事業でオファー型協力案件が採択されまして、今回御提案いただいた内容としましては、緊急人道支援を行っているJPFをはじめとした人道支援NGOとオファー型協力の下での協力が可能かという趣旨でお話をいただいたと理解いたしました。

オファー型協力を今後展開していくに当たって、NGOがその専門性であったり、現地のネットワークを生かして積極的な役割を果たしていく可能性を検討していくことは重要であると考えております。

今回いただいた御提案を踏まえて、担当課やJPFとも相談してまいりたいと思います。まずはタスクフォースでも御相談してまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

ありがとうございます。

河合さん、もしくは会場の皆様からコメント・御意見等がありましたら、よろしくお願いいたします。

●河合（特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム（JPF） NGOユニット幹事会メンバー）

ありがとうございます。

オファー型のメニューづくりであるとか、あと、JPFはJPF側でそれぞれの当初予算のプロセスであったりとか、常任委員会であったりとか、いろいろありますので、こちらは実務とどうやってすり合わせができるかというのを進めさせていただければと思います。よろしくお願いします。

●石山（グローバルヘルス市民社会ネットワーク 幹事）

事前に手を挙げていただいておりますプラン・インターナショナル道山さん、お願い

いたします。

●道山（公益財団法人 プラン・インターナショナル・ジャパン）

今回議題を出された連携推進委員の河合さんへのコメントみたいなのになってしまっているのですが、このオファー型の支援の制度が特に国益に資する支援というところを強く押していくと、人道支援のNGOとして、我々はどうしても人道原則、現地の支援ニーズに沿って動いているので、少し協働しにくいかなと感じてしまうところもなきにしもあらずですが、一方で、資源を抱える国々とか地政学的に重要な地域という場所こそ、どうしても緊張感が高まりやすく、紛争や人道危機が発生するのは大概そういった資源を抱えている重要な国々ということがある中で、そうすると、企業による経済活動も紛争等が長引いたりすると実際は難しい。

一方で、資源があったりすると、どうしても、実は企業も進出したいという相反する中で、NGOとしてできる人道支援、我々も持っている基盤であったり、アクセスというところを生かして人道支援を継続することが地域の安定化にもつながるのかなと。結果として日本の国際的なプレゼンスの向上や国際社会の貢献に結びついて、私たちにとっては副次的な効果なのかもしれないのですが、日本の国益にかなうという点は考えられるのかなと思ってはいます。そういう人道原則を尊重しつつ、ともに一緒にしていくというところを今後検討していければいいのではないかなと思いました。

時間も押していると思うのですが、手短かにコメントさせていただきました。お時間をありがとうございます。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

貴重なコメントをありがとうございます。

他によろしいですか。

●河合（特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム（JPF） NGOユニット幹事会メンバー）

道山さん、ありがとうございます。特に水と油ではなくて、どちらかというとお互いのよいところ、Win-Winな関係になればいいかなというので、これは協議、対話の機会が必要かなと思いますので、道山さんも含めてどうぞよろしくお願いします。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

道山様、ありがとうございました。

それでは、こちらの議題も以上とさせていただきます。

続きまして、議題5、国際機関と日本のNGOの連携強化について、こちらにつきましても河合様からお話いただければと思います。よろしくお願いします。

5 国際機関と日本のNGOの連携強化について

●河合（特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム（JPF） NGOユニット幹事会メンバー）

今回、重点課題タスクフォースのときも一度お話をさせていただいておりますが、こちらは主に国連の国際機関と日本のNGOとのパートナーシップについての議題となります。

国際機関はマルチのスキームではありますが、こちらも非常に日本のNGOが活躍できる場であると思っております。一方で、一部の日本のNGOは、国連IPとしてパートナーシップを組んで事業を行っておりますが、一方で、日本の拠出であっても、他のNGOであったり、もちろんローカルNGOが優先されることは多いとは思っておりますけれども、日本のNGOが関与できる機会がまだ非常に少なく、このことはポテンシャルだと思っております。

特に今、日本だけではなく、世界のODAが非常に厳しくなっている中で、特に連携という言葉が非常に大きくなってきていると思います。日本も企業との連携であったり、日本のNGOとの連携であったり、補完し合って相乗効果を出すアプローチが非常に求められていると思っております。ODA資金が今厳しくなっておりますが、こちらの効果を最大限にするためにも、こういった連携が非常に重要だと思っております。先ほどの在外公館のトピックでもかなり補完できる内容かと思っております。

日本のNGO、特にジャパン・プラットフォームのメンバーが多いかもしないですが、決して国連資金ができないとは思っていません。できる場所も非常に多いと思っております。特にクラスター調整会議に入っておりますし、スフィアとか、セクシャルハラスメント・セーフガーディング系をやっているところも多くあります。これらは国連が求める水準ともマッチしている、できるNGOも多くあります。

一方でグローバル・レフュジー・フォーラムの文脈でもかなり日本のNGOが貢献しておりまして、JPFのアンケートで、過去2～3年間で55のプロジェクトの実績がありまして、こちらもUNHCRに報告済みなのでありますが、こういったもので日本の政策に加わるレフュジー・フォーラムでHDPネクサスという名でも貢献できる場が多いと思っております。

一方で、ローカライゼーションが進んでおりまして、国連も決して日本のNGOを優先してIPにできませんというところがあるのですけれども、一方で、ナラティブ、これも考え方がありまして、逆に日本のNGOというのは、現地のローカルNGOであったり、現地のパートナーを育成しながらプロジェクトを進めるのも、きめ細やかな仕事を教えるというので、こちらもローカライゼーションとして、ナラティブとして説明できると思っております。

先ほどのグローバル・レフュジー・フォーラムであったり、日本のWPSであったり、いろいろなテーマで日本のNGOは貢献できると思っておりますし、NGOだけではなく外務省や国際機関にとってもWin-Winであると思っております。

ビジビリティを言い忘れていましたけれども、日本のNGOが現場でインプリメンテーションすること、日本人のスタッフが駆け回るといえるのは一番ビジビリティになると思いますので、こちらの観点からも強いと思われます。より一層国際機関の接続をベースに日本

のNGOがプロジェクトで貢献できればと思っております。

議題のところに入るのですけれども、補正予算、ぎりぎりまでこの機関に入るかは分からないと思います。また、大使館によっては教えていただけるところはあるのですけれども、例えばこの国では、この機関に落ちる予定とかの情報をNGO側に共有していただければ、実際に参加できるのではないかとといったような仕組みといたしますか、そういった機会があるかどうか、またコンセプトノート、7月ぐらいに各大使館に提出だと思っておりますけれども、コンセプトノートの段階でもっとNGOに参加できるような感じの計らいができるか。3つ目、国連は国連の日本プロジェクトがあって、それを我々NGOはNGO連携無償であったり、ジャパン・プラットフォームのようなスキーム、また、他のスキームを含めて重ねることによって、さらに相乗効果が出るのかなと思うのですけれども、こちらの利点をお伺いしたいと思います。

本日は、忙しい中、課長に御出席いただきましてありがとうございます。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

ありがとうございます。

こちらの議題につきましては、緊急・人道支援課田口課長に同席いただいておりますのでよろしくお願いします。

○田口（外務省 国際協力局 緊急・人道支援課 課長）

河合委員、御質問ありがとうございます。

問題意識は共有します。もちろん国際機関に拠出した後、国際機関が全部最後まで自分でやっているわけではなくて、多くの大きいところ、小さいところ、IPと言われるNGOと連携しながら実施している国も実際に認識しています。河合委員のおっしゃったようにいわゆるアライアンスみたいなグローバルな大きいところがIPに選ばれる一方で、日本のNGOの中でいい取組をやっていると思うのですけれども、取れる案件、取れない案件があると思います。

我々もNGOとの連携というのは重要だと思っていますので、そもそも日本の国際機関に対する拠出の多くはプロジェクトベースなのですけれども、案を各国際機関がつくり大使館に提出されて、その中でどれがいいかと選定しているのですけれども、我々の指示の中で明確にODAが相手国だけではなくて日本にも裨益することが重要だと思っている、そのため、国際機関との案件形成においては、日本企業、日本のNGO、あるいはJICAとかとの連携を積極的に追求しなさいということを明確に伝達しています。これはこれまでの積み重ねの中で改善を重ねてきたところでございます。

その国にどういう企業が、どういうNGOがいるかを把握しているのは現地の大使館で、特に日本の企業、日本のNGOとなると、日本が我が方大使館、現地の国際機関のフィールドオフィスかと思います。我々としてはこういう指示をして、しかもプレスリリースでどこど

こと政策協議をやりましたとか、国際機関のトップが来るときも口を酸っぱくして連携の可能性ということを言っています。

ぜひNGOのほうからも、既にやっていたい部分もあるかと思いますが、現地のフィールドオフィス、現地の我が方大使館にアプローチしていただいて、国際機関側がプロジェクトのコンセプトノートをつくるときに、この国にはあのNGOがあると思っていただけるように緊密な連携をお願いできればと思っています。我々も指示として、NGOと連携している案件とかは、そこをきちんと書いてくださいと、考慮しますということを言っていますので、そういうことかと思っています。

各国の状況はいろいろ異なっていますが、人道支援はとても重要だと思っておきまして、外務省でもNGO担当大使を務める西崎審議官に、去年の秋に初めて人道支援担当大使という肩書きを創設して就任していただきました。引き続き人道支援もNGOも大変重要で、おっしゃったような連携の可能性というのも、これまでもありましたし、これからもあり得ると思いますので追求していただきたいと思います。まずは現地でよくインプットをいただくことが大事かと思っています。

ただ、本年についてはこれからのプロセス、補正予算とか、次の当初予算とか、油断できない点がございますので、その点はお伝えしたいと思っております。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

ありがとうございます。

○西崎（外務省 国際協力局 審議官／NGO担当大使）

12月に難民フォーラムに行ったときも、各国際機関、UNHCR、赤十字系などの方々、IOMとお話をさせていただいて、その中でも、ぜひとも案件形成、コンセプトノートをつくる時には、日本企業、また、日本のNGOに連携できることはちゃんと連携してくれと、日本の職員の方々が活躍できるようにしてくれというような形で、日本の顔がよく見えるようなビジビリティがあるような案件形成に努めていただきたいと思います。これは、各国際機関には非常に強く申し出ておりますので、ぜひとも現地で案件形成をする上で、積極的にNGOの方々からもアプローチしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

●河合（特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム（JPF） NGOユニット幹事会メンバー）

田口課長、あと、審議官も本省から在外のほうに上げていただいて、あとはジュネーブのほうでも訴えていただきありがとうございました。引き続きよろしくお願いします。

あと、在外での意見交換会というのは課長がいらっしゃる前に話したのですが、JICAさんと大使館とNGOの意見交換会というのをパイロットで始めまして、これも将来、国際機関の邦人職員も含めてやればいいのかと思っておりまして、そういったプラットフ

ホームがさらに連携を生むのかなと思います。

○西崎（外務省 国際協力局 審議官／NGO担当大使）

UNHCRとか、現地で、ウガンダの案件ならウガンダのところでやりますので、そこで大使館でネットワークがあれば、どんどんプロジェクトを、まず、そこがオリジナルですので川上のほうからぜひとも参加していただければと思います。

●河合（特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム（JPF） NGOユニット幹事会メンバー）

一番分かっていますし、連携的なプロジェクトをやるとすばらしいのかなと思いますので、JPFとN連と国際機関とJICAさんのプロジェクトが1つのプログラムみたいな、ウガンダの例えば難民ホストコミュニティの生計向上プログラムとかいろいろあると思います。

○田口（外務省 国際協力局 緊急・人道支援課 課長）

国際機関における邦人職員の関与というのも、このプロジェクトを見る上で重要な視点になっていますので、国際機関の邦人職員にとってみれば、特に若手の人などはNGOと日本政府と連携したような案件をつくることによって、それが採択されると、きっと組織の中でその人がプラスに評価されるきっかけにもなると思うのです。ですので、おっしゃったような現地の大使館、NGO、そして、国際機関を交えたような連携の可能性というのは、メリット、ポテンシャルがあると思います。

●河合（特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム（JPF） NGOユニット幹事会メンバー）

UNVとかの邦人が1,000人いくところなので重要です。ありがとうございます。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

ありがとうございます。

こちらの議題につきましては、他にございませんか。よろしいでしょうか。

●石山（グローバルヘルス市民社会ネットワーク 幹事）

アジアクラフトリンクの大場さん、お願いいたします。

●大場（特定非営利活動法人 アジアクラフトリンク 事務局長）

アジアクラフトリンクの大場です。お世話になっております。

国際機関との連携についてですけれども、本日議論がありましたように、その意義ですとかメリットというのは、NGOとしても非常にメリットが大きいと考えていますので、ぜひ

とも御支援を進めていただきたいと思います。

さらに今回お話にあったような仕組みの強化みたいなところを進めていただく一方で、IP契約が取れるように参画できる団体の幅を広げることを考えると、NGO側も国際機関と協働するためのプロセスだったり、そういったところに必要とされる要件だったりについて視点を高めていくようなことが必要なのかなと思いながらお話を拝聴していました。知らないということで、アプローチという言葉も何回か出てきましたけれども、NGO側からアプローチを必要以上に躊躇してしまうことも結構出ているのではないかと想像しております。

現在、本日の後もあるのですが、N連については勉強会が開催されていて非常に有益だなと考えています。この辺り、国際機関との連携というところについても、ぜひ能力向上のテーマとして挙げていただくというようなことも、この中で検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上となります。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

大場様、ありがとうございます。

では、こちらの議題は以上とさせていただきます。

河合様、田口課長、ありがとうございました。

では、次の議題に移らせていただきます。NGO連携無償資金協力の今年度の状況と来年度の実施についてでございます。こちらは外務省とNGO、双方からの議題提案になります。最初にNGO側から、国際開発救援財団の今西事務局長から御発言をよろしくお願いいたします。

6 N連の今年度の状況と来年度の実施について

●今西（公益財団法人 国際開発救援財団 事務局長）

国際開発救援財団の今西です。今年度、NGO側の連携推進委員の代表をしております。

N連については外務省とNGOの連携の中で金額の規模も一番大きいですし、今日参加されているNGOの皆さんにとっても一番興味のあるところではないかと思っております。

今回議論したいのは3点ほど、私から挙げさせていただきます。

1つ目は、今年度のN連の実施状況、それから、もう4月が近づいておりますので来年度の取組についてということです。こちらは同じくNGO協力推進室から協議の議題として上げている内容とほぼ一緒だと思いますので、後ほど外務省としての今年度の状況などの御報告、それから、意見交換ができるのではないかと思います。

特に私のほうからは、冒頭にNGO担当大使の西崎さんからありましたように、今年度N連については新規参入のNGOの枠をつくったり、あるいはコンサルティングについてもいろいろ工夫いただいたり、また、N連の勉強会、今日この後3回目が予定されていますけ

れども、毎年外務省さんとともにN連の質を向上すべく工夫をしてまいりました。その点についても外務省側としての評価といいますか、状況についてお聞かせいただきながら、また来年度、どのようなことを考えていらっしゃるのかを聞いて、意見交換していきたいと思っております。

2番目は、来年度の実施要領の改訂についてということでございます。これについて細かいことを今日議論するということではなくて、これは4月3日に毎年行っていております説明会がございまして、毎年たくさんのNGOの皆さんにも出席いただいておりますし、今年も多分たくさん出席されると思いますけれども、そちらで詳しいところは御説明いただくと、今日は簡単にポイントだけ御紹介・御説明いただければと思います。

そして、3番目が、実は私としては一番議論、あるいは意見交換をしたいところでございます。NGOと外務省の連携の一番大きなプログラムのN連ですけれども、うれしい悲鳴といえますか、N連を申請する団体さん、案件数が非常に多くなってきております。

一方で、外務省、あるいはODA予算の制限もあって、N連の予算がなかなか伸びにくいという状況の中で、これまで議論してきたところも含めて、どのようにN連を進めていくのか、発展していくのか。特にNGOが外務省と一緒にやっていくN連の効果をどうやって上げていくのかというところも含めて中長期的、来年度は迫ってきておりますので、来年度に具体的にやれることは多分ないと思います。そこで、再来年度に向けて来年度、我々双方が工夫をしてどのように準備をしていくのか、いわゆる種まきをしていくのかというところを今日参加のNGOの皆さんからもざくばらんに、忌憚のない意見交換をさせていただいて、それを踏まえて来年度、またタスクフォース等で議論していきながら、再来年度に向けた準備をしていきたいという意味で3番目を挙げております。ぜひ皆さんからのたくさんの意見をいただけたらと思います。

私からは以上でございます。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

ありがとうございます。

では、こちらの議題につきまして、岩上室長からお話いただければと思います。よろしくをお願いします。

○岩上（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 室長）

それでは、私から、今、今西さんから御提示いただいたポイントに即して御説明してまいります。

まず、報告としまして今年度、令和7年度の実績についてですけれども、今年度、新規・継続合わせて197件の申請がございました。新規案件61件、継続案件42件の合計103件をそこから採択し、実績額として約65.2億円となりました。このうち補正予算は約1.8億円です。今年度、過去最高となる申請件数となりまして厳しい予算状況もあって、全ての案件を採

採択することはできませんでした。

また、複数年度案件の割合が依然として多くありまして、新規事業の十分な採択が困難な状況であったことも踏まえて、昨年度と同様、一部の複数年度案件の翌年度への繰り延べの可能性について各団体と協議をしまして、15件、約8.8億円分の案件を令和8年度に繰り延べて、結果として複数年度案件の規模はある程度妥当な水準にまで引き上げることができました。柔軟に御対応いただいた各団体に感謝を申し上げたいと思います。

今年度の取組として、連携推進委員会との事前協議を踏まえまして、今回初めて申請する、またはこれまで採択経験のない団体を対象とした新規申請団体枠を設定しました。1件当たり3000万円を上限として全体で2件まで採択することとしました。また、事前コンサルテーションを通常2回までのところを3回まで実施しまして、この新規申請団体枠では合計9件の申請がありまして、水準を満たした2件を採択することといたしました。また、今年度申請された案件の中からモザンビークで2案件、オファー型協力案件として採択しました。

次に、令和7年度の採択状況と実施状況に関する所感です。

1つ目、採択関連でございますけれども、当室として最後まで予算の確保に努める方針の下、NGO側から要望いただいた新規申請団体枠の設定も含めて採択プロセスを進めました。新規申請案件全体としては約44%の採択率でありました。今年度は過去最高となる申請件数であったため、当室として最後まで最大限の予算確保に努めた結果、最後の採択通知が年末までずれ込むこととなりまして、一部の団体に御迷惑と御心配をおかけしたことをお詫びしたいと思います。

先ほど述べたとおり、新規申請団体枠を設けて実施団体を拡大することができました。案件申請に際し、事前コンサルテーションの回数を増やして申請内容の向上を側面的にサポートした一方、その後の契約に向けての事務で外部審査のプロセスに時間を要しました。N連では事業を行っていく過程で経験を積み、それが組織力の強化につながっていく側面もありますので、今回新規申請団体枠で採択された団体におかれましては、一連のプロセスでの経験を今後の活動に生かしていただきたいと思います。こうした能力強化や実施団体の裾野拡大の観点からも、新規申請団体枠は令和8年度も継続して取り入れる方向で考えております。こうした今年度の申請状況を踏まえて、来年度の採択方針について連携推進委員会でNGOの皆様の御意見を伺いながら検討していきたいと思います。前に述べたとおり、複数年度案件として積み上がっている予算も一定程度適正な水準に回復してきていることもあり、複数年度案件と単年度案件の両方のバランスを見ながら採択していく方向性を考えております。

次に実施関連であります。まず、事前コンサルテーションですが、実施面において振り返りをお伝えしたいと思います。今年度も7月の事業申請に先立って事前コンサルテーションを行いました。実施状況としては67団体から139案件のコンサルを合計291件、時間にして約200時間実施しました。今年度申請された新規139件のうち、5件は事前コンサルを

行っていない案件でありましたけれども、いずれも不採択となっておりまして、申請書の内容からも事前コンサルテーションは受けていただく必要があると考えております。

申請内容の質を高める観点からも事前コンサルテーションは重要であります。対応する室員が相当程度の時間を費やすことになるから当室の他の業務に影響が出たことも事実としてございます。そのため、回数については今年度と同様に2回、新規申請団体は3回としつつ案件ごとに行っていたものの、複数案件を申請予定の団体についてはできるだけまとめて行うなど、可能な限り団体ごとに行う方向で調整したいと考えます。その他、事前コンサルテーションの詳細は4月3日に行われる実施要領説明会で説明したいと思います。

それから、先ほどからお話が出ております勉強会についてですが、案件の質向上の観点から、今年度連携推進委員会の後にN連のグッドプラクティスの共有を目的とした勉強会を行うことを連携推進委員会に提案しまして、これまで2回行われました。勉強会では成果指標の設定や事業申請書の記載方法といった実践的な内容についてかなり踏み込んで共有いただき、参加団体にとって大いに参考になったとの報告を受けております。本日の勉強会では、中小規模の団体からのベストプラクティスの共有が行われるということで、参加団体に非常に参考になるのではないかと思います。

また、連携推進委員会側からの御要望を踏まえまして、外部審査に関する共通理解促進のための勉強会を行いました。その結果、外部審査機関からは建築関連の審査回数が減少した旨の報告を受けております。こうした共有の場は外務省とNGOの双方にとって非常に有意義なものと考えておりまして、引き続き来年度も実施していきたいと思っております。

次に、第三者評価についてですが、当室は令和3年度からN連の第三者評価を実施しております。例年2か国で合計8件の評価を行っておりまして、今年度の評価報告書が当室に提出されたところでありまして、その報告書は外務省ホームページに掲載する予定です。これは第三者の視点からN連事業の現地での成果や影響を評価するもので、外務省とNGOの双方にとって大変重要な資料として捉えております。本日の連携推進委員会では個別に議題として取り上げませんでしたが、N連勉強会で関係団体からこれまでの評価報告書の内容を紹介することも一案であり、ぜひ効果的に活用いただきたいと思います。

次に、実施における会計処理についてですが、事業の実施面において振り返りとして実施要領に照らして適切とは言えない経費計上や資金の使用など、会計上の問題が例年に比べて多く発生した印象がございました。これまでも連携推進委員会をはじめ、様々な機会でお伝えしておりますが、税金を原資とするODA事業でありまして、かつ高額な資金を取り扱う事業であることから、実施団体側には事業を行うに当たっての責任が非常に重いものであることを今一度御認識いただければと思います。実施要領の記載内容に即して事業の実施・案件管理を行っていただくとともに、団体における事業を統括する立場にある方におかれては、各案件の管理をしっかりと行っていただきたいと思います。

以上が今年度の所感であります。

引き続きODA予算が厳しい状況であります。だからこそ各事業の質を高めて広報など

を工夫していくことが、N連を持続的にやっていく上でますます重要になると思います。連携推進委員会でもよく相談しながら取り組んでまいりたいと思います。

私からは以上です。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

ありがとうございます。

●石山（グローバルヘルス市民社会ネットワーク 幹事）

では、発言を希望される方は挙手をお願いします。早速JANICの政策アドバイザーの読谷山さんが手を挙げてくださっているので発言をお願いいたします。

●読谷山（特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

JANIC、国際協力NGOセンターの政策アドバイザーの読谷山と申します。御説明ありがとうございました。

御説明をお聞きしまして、改めて新規枠の確保についての御尽力に対しまして心から感謝を申し上げさせていただきたいと思います。また、事前コンサルテーションの必要性を御説明いただく中で、かなりの時間と労力を割いていただいて、本当にしっかりとした案件を育てていただけたという点につきましても、改めて感謝を申し上げさせていただきたいと思います。

その上で、先ほど今西さんのほうからも説明がありましたように、なお案件が増えてきている。それはニーズに応えられるだけの力をNGOがつけてきているということも言えるのではないかと思いますので、特に新規枠ですとか、あるいは規模の大小問わず、活動を応援していただけるような補正予算での予算の確保について、さらをお願いを申し上げたいと思っております。

もう1点のお願いとしましては、当初予算分も補正予算分も含めてですけれども、年度をまたがるような案件につきましても、より柔軟に対応できるようにお願いしたいと思います。結局、国民の皆様の御理解にしましても各国での御評価にしましても質の高いものを確実に提供することが必要なわけですが、昨今、災害も地球環境的にも増えている中で当初の予定どおりにいかないこと、あるいはこちらの財政年度を意識して、私どもとしては本当に期限内に終わらせようと思ったとしても、いろいろなことがあって結果的にまたがる等々もございます。その点も十分お分かりだと思いますが、さらに執行の面でも、本当にクオリティを上げる意味でも、柔軟な御対応・御理解をさらをお願いしたいと思います。

それから、1点御助言をいただければという点ですけれども、本当にこれだけ御努力いただいているが、財政当局のさらなる理解も必要だと、あと、国民の皆さんの理解も必要だということ言えると思っておりますが、財政当局の理解、あるいは国民の皆さんの理解を得る上で、NGO側がもっとこういう努力をしてもらえないか、あるいはこういう取組はで

きないのか、そのような、逆に言いますと、皆様方からの御提案・御助言をこの機会にいただきたいと思います。よろしくお願いします。

●石山（グローバルヘルス市民社会ネットワーク 幹事）

ありがとうございました。

●今西（公益財団法人 国際開発救援財団 事務局長）

連携推進委員の今西です。読谷山さん、ありがとうございました。

一つ、最後にありました日本の社会、あるいは国民の皆さんにNGOの活動がいかに途上国の経済発展等に役立っているかということをもう少し分かるようにしていかなければいけないというところは、我々も理解しているところです。その取組の1つとして、NGO側ではN連の見える化、一つ一つの案件は非常にいい活動をしていると思いますし、成果も上げていると思うのですが、それをいかに分かりやすく理解を深めていただくかというところで取組をここ1年ぐらいやっております。まだ完成に至っていないのですが、途中経過として少し共有させていただきたいと思いますので、これについては栗田さんのほうからお願いいたします。

●栗田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 事務局長）

関西NGO協議会の栗田です。NGO側連携推進委員会の事務局を担当しております。

今、画面共有をさせていただきました。N連の将来のために、N連がどれほど成果を出しているのかを見える化させようと、昨年より検討・調整を進めてまいりました。今年度に入りまして、N連を実施したNGOの皆さんに情報提供いただいて、2022年度の情報、20団体に御協力いただきました。協力いただいた皆様、ありがとうございました。今後も情報をアップデートしていきたいと思っておりますし、グラフ自体ももっともっと数を増やし、分かりやすいように詳細を出していきたいと思っています。

今見えているだけのところにはなるのですが、例えば直接裨益者の数も74万200人、間接でいうと856万911人、20団体の取組で既にこれだけたくさんの方々に支援が届いているという状態です。これも2022年度のN連の実施報告の中からの数字になりますので、これが23、24と報告が出来上がって、その数がどんどんアップデートされていけば、その数はもっともっと増えていくと思います。

そして、支援者についても、これは20団体の回答の統計になるので、また回答数が増えれば回答内容によってどんどん変わっていくと思うのですが、支援がどのような形でどういう方々に伝わっているのか、どういう効果を出しているのかを今後も分かりやすく見やすくしていきたいと思っております。

現在、私自身のマイクロソフトのPower BIというソフトを使っているのですが、このソフトのアカウントの設定であったりサーバーの設定、今もずっとメールアドレスが

出ていると思うのですが、いろいろな環境側の課題がありまして公開設定までは至っていないのですが、今後も見える化に向けて進めていきたいと思っています。

この情報が公開されることで、世間や財務省を含めてNGOの力や成果や強みというものを表していきたいと思っています。なので、引き続きNGOの皆様には情報提供の協力もお願いしつつ、私自身のほうでこちらをより分かりやすくグラフ化させるとともに、何とかサーバー設定をうまくやって公開できるように進めていきたいと思っています。

完成報告まで至らなかったのですが、進捗として共有させていただきました。

●石山（グローバルヘルス市民社会ネットワーク 幹事）

ありがとうございます。

そうしましたら、今西さんのほうから先ほど御提案があったN連の将来に向けた取組について、会場のほうから御意見をいただくということでした。

●今西（公益財団法人 国際開発救援財団 事務局長）

その前に、実施要領について、ポイントだけで結構なのですが、簡単に室長のほうから御報告いただけたらと思います。

○岩上（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 室長）

実施要領につきましては、先ほど申し上げました4月3日、オンラインの説明会で改訂のポイントについて御説明するのと、個別の変更点についても4月3日の説明会の機会に御説明したいと思っています。これまでいろいろな御指摘を各団体、あるいは外部審査機関からいただいてきた手続面の記載について、より詳しく実態に即して補足説明をすることを主眼として修正いたしました。これによってスムーズな手続に結びつけていきたいと思っています。

また、案件形成、それから、事業申請書記載の際に参照していただきたい要素につきまして、より明確、かつ強調して記載するとともに、実施要領内で分散して記載されていた内容をまとめるなどの工夫をいたしました。

NGO側からの要望に関して、これまでタスクフォースにおいて双方緊密に意見交換を行い、対応可能な要望について積極的に実施要領に反映するようにいたしました。詳細な内容については先ほど申し上げましたとおり、説明会で御説明したいと思います。

また、今回の改訂に当たりまして、細かい話ですが挿入されている表の文字を大きくしたり、配置を換えたりですとか、あと、視覚的に理解しやすいように図を挿入したり、見やすさにも留意いたしました。

あと、在外公館への事前相談の箇所において内容面、特に外交政策や国別開発協力方針との関係等については、在外公館ともよく相談していただければと思いますが、実施要領としてはしっかりと熟読いただければ、記載してもらいたい内容を盛り込んでいただける

ように意を配りました。

なお、4月3日の説明会に関しまして、これまでの説明会では前年度からの変更箇所の説明に重きを置いた内容が主眼となっていました。近年、新たにN連の申請を検討される団体も増えておりますので、新規申請団体の方にも配慮した内容になるように工夫したいと考えております。

実施要領については以上です。

●石山（グローバルヘルス市民社会ネットワーク 幹事）

そうしましたら、オンラインのほうで挙手いただいたJANICの重田さん、御発言をお願いいたします。

●重田（特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター（JANIC） 政策アドバイザー）

JANICの政策アドバイザー、ODA政策協議会のコーディネーターを担当している重田です。皆さん、外務省にはお世話になっています。ありがとうございます。

先ほど今西さんのほうからODAの見える化、あと、栗田さんのほうからもN連の見える化の話があったと思います。NGO・外務省定期協議会が始まりN連ができた頃は、もう20年ぐらい前ですけれども、ODAとNGOという政府・NGO間の連携支援体は、パートナーシップという視点でいろいろな広報、冊子を出していらっしゃったのです。それが私とか関係者には非常に有効な情報で、NGOのことを伝えるには非常に役立っていたと思います。当時、国際協力フェスティバル、そういう場でいろいろと広報してきたのですけれども、そういうパンフレットは今、紙の媒体はいろいろ難しいのですが、NGOとODAのことを国民にわかりやすく伝えるかという視点に立った冊子なり、あとはインターネット、ホームページ、そういうコーナーがあると非常にいいのではないかと個人的には思っています。

今、N連の話とか、かなりテクニカルになっているのではないかと、一般の市民にODAのこと、NGOのことをわかりやすく丁寧に説明する努力がNGO側にも必要ではないか。JICAに関することとか、アフリカに関することとか、NGOやODAのことがまだまだ伝わっていないということが昨年いろいろありましたので、どうやったらわかりやすくNGOの事業やN連のことを丁寧に伝えるかということ、それには昔やったODAとNGOのパンフレットとか、パートナーシップという視点に立った広報、ビジュアルなネットの作成とか、そういうのを検討していただければと思います。

以上です。

●石山（グローバルヘルス市民社会ネットワーク 幹事）

重田様、ありがとうございました。

そうしましたら、他の発言を受け付けたいと思いますけれども、特に今西委員から中長期的な視点からN連についての議論を行いたいという提案がありましたので、その視点を

踏まえた上での御発言も歓迎したいと思います。いかがでしょうか。

事前に御連絡をいただいていたアジアカフトリンクの大場様、いかがでしょうか。

●大場（特定非営利活動法人 アジアカフトリンク 事務局長）

1つ質問と、1つは意見交換みたいなところだったので、令和7年度の結果報告を室長様からいただいた中で一つ教えていただきたいと思っていたのが、当初、審査が始まった段階で、今年度については複数年度の申請案件から単年度に切り換えて拾い上げをするものも、もしかすると出るかもというお話もあり、それは禁止しないというか、それはやらないという判断はしないというようなお話だったと思います。単年度のほうの申請と採択の状況のことを分析するに当たって、そういったものが結果的にあったのか、なかったのかというところを教えていただきたいと思います。あったとしたら何件ぐらいあったのかというところを教えていただきたいと思いますと思っていますというのが質問です。一旦ここでいいですか。

●石山（グローバルヘルス市民社会ネットワーク 幹事）

そうしましたら、岩上室長から回答していただいてよろしいですか。

○岩上（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 室長）

アジアカフトリンクの大場さん、御質問ありがとうございます。

令和7年度における今年度の申請に対しての採択のプロセスにおきまして、今、大場さんから御質問のあった複数年度案件として申請されたものを単年度に切り換えて採択したものはございました。2件ほどだったと思いますけれども、後年度負担というところで、そのように団体と相談させていただいて、そのような対応をしたものがございました。

●大場（特定非営利活動法人 アジアカフトリンク 事務局長）

御説明ありがとうございます。

次に、その辺りも受けて、今後の意見交換というところで、以前のように戻してほしいという話は全くする必要がなくて、着々といろいろなことが制度化されていて、申請する側も実施する際も非常に活用させていただきやすい形になっている、丁寧になっているのを日々実感しているところで感謝を申し上げます。

その上で、以前ですと、事前コンサルが2回あって、その中で案件の内容についてはほぼ決めていって申請をして、申請した後も採否が確定するまでの間にいろいろと交渉ごとというか、調整ごとができるルールというか制度であったと認識しています。というのも拾い上げようとは思いますが、N連の全体の予算枠を見ると大きすぎて取れないので、もうちょっとだけ予算を減らしてくれないかというような要望というか御意見を外務省のほうからいただいて、団体の中で協議したり、準備したり、対応をどうするかということを決めて少し減らすというようなこともできる余地が昔のやり方ですとありました。

一方で、今のところになると、かなり制度ですとかルールがしっかりしたおかげで、NGOにとってはもちろんいいことなのですけれども、申請したら申請したとおりとまではもちろんいかないのですが、大幅に予算減を求められるとか、そういったことはあまりなく、申請したら申請した規模で事業が実施できるのかなと感じているところです。

全体の予算の枠がかなり難しい中で申請団体がどんどん増えて、申請案件数がどんどん増えている中で、その辺りも、もしかすると、費用の分配ですとか、NGO側は全体でどうなっているのかというのは正直分らないので、全体を見ながら予算の分配状況を御覧になっている外務省のほうで、その辺りを調整できる余地があるほうが、今だと0か100かみたいな感じで、通れば申請したとおりに通るし、駄目だったら駄目という感じで、かなりアップダウンの大きい制度になっているというのが、今回弊会も不採択だったので実感しているところで、その辺りも再考の余地があるのかなと感じているところです。NGO側の状況ですとかもあまり加味せずに申し上げているかもしれないですが、一意見としてお願いいたします。

以上です。

●石山（グローバルヘルス市民社会ネットワーク 幹事）

大場さん、ありがとうございました。

室長からお願いします。

○岩上（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 室長）

では、続けて私からお答えしたいと思います。大前提としては大場さんも言うまでもなく御理解しているところだと思うのですけれども、限りのある予算、また、流動的な予算の中で最大限、いかに質の高い申請案件を採択するかというのが大前提としてあります。また、別の観点から言えば、各団体さんの立場に立てば、申請する段階で申請する事業の活動であったり、N連に申請する予算、金額のところをいかにできるだけ正確に積み上げていただくかということが大前提としてはあるのかなと思います。

そうした中で、今、大場さんから御質問があった申請書の数字を出した後に調整することがあるのかないのかといえば、現にこれは各団体とやり取りする中で、先ほど申し上げた複数年を単年に変えて採択した案件も、もちろん団体と御相談するプロセスの中で、要は申請書の年数の前提が変わってくるわけですから、単純に3を掛けて割って出すような数字ではないと思いますので、そこで数字の調整があったと思います。

あと、これも団体さんによって連絡を受けたところがあると思いますが、補正予算を活用して採択する場合、多くの団体が必ずしも申請の数字で承認されないケースも多々あり、そこは数字としていじめることはあったと思います。そういうケースは現に今年度を振り返ってもあったと思います。いずれにしても、そういった御指摘のところは、またタスクフォースの皆さんとも御相談してまいりたいと思います。

とりあえず以上です。

●大場（特定非営利活動法人 アジアクラフトリンク 事務局長）

ありがとうございます。勉強不足もあり、失礼いたしました。

●石山（グローバルヘルス市民社会ネットワーク 幹事）

室長、ありがとうございました。

いろいろな意見があると思いますので、N連に関することはタスクフォースのほうにも御意見を寄せていただければと思います。

まだ御意見を述べたい方がいらっしゃるかもしれないのですが、時間が来ましたので、今西さん、一言お願いします。

●今西（公益財団法人 国際開発救援財団 事務局長）

いろいろと御意見をいただきましてありがとうございます。

また、今年度については室長から報告がありましたように、65億というN連の予算を最終的には確保いただいて心から感謝したいと思います。特に後半、単年度案件ですが、外務省の中でいわゆる予算をかき集めるというか、確保いただいて、このレベルのN連予算を確保いただいたこと、本当にありがとうございます。

NGO側としては、決してこれだけでは十分でないということで、さらに少しでも増やしていただけることをお願いしつつ、その中で、なかなかそんなに一朝一夕にいくわけではないと思いますので、限られた予算の中でいかにより質の高い案件、そして、インパクトのある事業をNGO側としてはやっていきたいと思ひますし、そのためのNGOの育成だとか、先ほどあった勉強会も含めて一緒にやっていきたいと思ひます。

昨年度においては先ほど言及がありましたように、外部審査機関の方にもご説明いただく機会もアレンジしていただきましたので、引き続き御協力いただきながら、よりよいN連の案件、そして、NGOと外務省の連携を進めていきたいと思ひますので、来年度もひとつよろしくお願ひいたします。

以上です。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

ありがとうございました。

では、こちらの議題は以上とさせていただきます。

続きまして議題7番、「全国地域ネットワークNGOから各NGOへの呼びかけ」に関する報告ということで、こちらはNGO福岡ネットワークの安村様から御報告をよろしくお願ひいたします。

7 「全国地域ネットワークNGOから各NGOへの呼びかけ」に関する報告

●安村（特定非営利活動法人 NGO福岡ネットワーク 事務局長）

私は地域ネットワークに所属していますが、全国地域ネットワークNGOの集いというのを各地のNGOネットワークが集まって年に1回行っています。昨年12月に行った集いの中で、先ほどから話題になっていました排外主義だったりとか、国際協力を否定するような風潮だったりとかということが話題になりました。その中で、この呼びかけという声明文を採択しました。こちらを今回の議場で共有させていただき、コメントをいただければと思って今回の議題に挙げさせていただいております。

呼びかけ文のところを読ませていただきます。背景としてのところ、上の2段落のところ、JICAのホームタウン構想を端に発しというところは飛ばします。次から読みます。

この現象を一時的な熱狂と片付けることもできますが、アメリカにおける外国人排斥政策やUSAIDの解体を支持する世論と同様の空気が日本にも存在することが明らかになった点は見逃すことができません。自分たちが後回しにされ、他者が利益を得ているという感覚は、たとえ事実に基づかなくとも強い怒りを生み、誤った行動を引き起こす可能性があります。

20世紀半ば、二度の世界大戦の参加を経て、国際社会は国連を設立し、国際協力、平和維持、人権尊重を原則とする新たな秩序を築きました。NGOという概念は其中で生まれ、政府以外の市民による組織として重要な役割を果たしてきました。日本のNGOもまた戦争の歴史的責任を受け止めながら活動を開始し、草の根の人権を大切にする開発の推進や、不平等な開発への批判を行いながら、世界各地の人と人をつなぐ取組を続けてきました。半世紀以上にわたるこうした努力により、NGOは今や世界の人権を守り、平和を支え、日本の平和への意志を体现する社会の柱として認識されています。

日本の国際協力の基本理念は、海外への支援にとどまりません。それは私たち自身が暮らすこの世界をより公正で包括的な社会へと変えていく営みでもあります。中でも、顕在化してきた排外主義については特に粘り強い対応が必要です。頻発する差別的な事例は社会の分断をさらに深める危険性をはらんでいます。こうした問題に対して、私たちは正しい理解を促進し、多文化共生を進める必要があります。分断ではなく包括を、排除ではなく共創を目指す社会づくりこそが国際協力の理念に根差した行動です。誰もが安心して暮らせる社会、誰にも居場所があり、活躍し、輝ける社会の実現に向けて、私たちはさらなる広範囲で強力なアクションを巻き起こすべきです。

こうした理念を揺るがせることなく、さらにより広い理解と賛同を得るために、全国ネットワークNGOの集いに集まったネットワークNGOは、全国のNGOの皆さんとともに以下の行動を呼びかけます。そして、取組を進めるNGOの皆様を引き続き支援し、ともに歩んでまいります。

呼びかけ事項1、ネットワークNGOを通じてNGO同士の連携を強化し、市民への働きを強化すること、その一つとして国際教育を一層推進すること。

2、JICA地域センターなどとの積極的な意見交換を行い、協働の可能性を探ること。

3、地元自治体の国際関連部署と連携し、多文化共生を基本とし、地域に根差した国際協力を推進すること。

4、当事者である海外にルーツを持った方々をはじめ、市民団体、さらには企業との連携をさらに深めること。

5、国際協力活動について広く市民社会やマスメディアに発信すること。

12月11日、全国ネットワークNGOの集いの参加団体が書いてあります。こちらの文章は、世話人であった名古屋と横浜と埼玉の3つのNGOセンターが中心となって作成してくださったものです。ありがとうございます。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

ありがとうございます。

今のお話につきまして、岩上室長からコメントをよろしくお願いします。

○岩上（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 室長）

安村さん、ありがとうございます。

今、読み上げていただきましたNGOの皆様が今回採択した声明は、国際協力の重要性を国民に広く訴えていく重要な取組でありまして敬意を表したいと思います。

先ほど重田さんから問題提起いただいたこととも関連しますが、国際協力全般について逆風の状況にある中、改めてODAの意義や重要性を訴えていくことは我々にとっても非常に重要な課題であると思います。今日の議題にもありましたN連やJPF事業をはじめ、NGOにおかれては様々な形で開発途上国の現場において、その専門性や知見を生かして現地のニーズに即した支援活動を実施されております。外務省としてもより積極的にODA広報を進めて、しかるべく説明責任を果たしてまいりたいと思います。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

ありがとうございます。

●石山（グローバルヘルス市民社会ネットワーク 幹事）

ありがとうございます。

何か発言される方はいらっしゃいますか。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

では、こちらの議題は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

では、最後に閉会挨拶でございます。国際開発救援財団の今西事務局長、よろしくお願いいたします。

8 閉会挨拶

●今西（公益財団法人 国際開発救援財団 事務局長）

本日は、令和7年度の第3回連携推進委員会開催、そして、熱心な議論をいただきましてありがとうございました。最後にNGO側を代表いたしまして閉会の挨拶をしたいと思います。

今日の議論を振り返りまして、いつも毎回のように議論するNGO環境整備事業、N環、それから、NGO連携無償、N連に加えて、在外公館との意見交換会やオファー型、さらに国際機関との連携と、かなりバラエティーに富んだ議題、最後に各NGOへの呼びかけと、たくさんの議題があっていい議論ができたと思っております。

個人的には、正直申しまして国際機関との連携については、ある意味で古くて新しい議題かなと、ただ、在外公館の意見交換も含めて、私も海外に行ったときにはいわゆるオールジャパンでその国に対してどういうサポートができるか、支援ができるか、日本として活動ができるかということもあったと記憶しておりますので、決してこれは別に新しいものではないと思います。

しかしながら、新しい協力大綱において市民社会は戦略的パートナーと位置づけられたこともあったのか分かりませんが、今日のお話を聞きまして、かなり積極的にNGOも含めた様々なアクターと連携をして、日本として国際協力をしていこうという機運が徐々に高まっているのではないかなと思いました。ぜひこのモメンタムをさらに勢いづかせて促進して、お互いに情報交換、いろいろな意見交換を含めながら前に進めていければと思います。

一方で、私は今回最後の閉会の挨拶をする際に、実は第1回でも閉会の挨拶をしておりまして、どんなことを話したかを見ましたら、先ほど重田さんからコメントがあったこととよく似たことを言うておりまして、NGOはいろいろないいことをやっているのですけども、なかなかこれが伝わっていない。もうちょっと言いますと、弊団体は300を超える法人賛助会員が主なサポーターなのですけども、その人たちを現地に連れていくと全く初めてで驚いていく。我々の目で言えば、多分ここにいる方全員にとっては普通と思っていることが、実は法人賛助会員、要は民間の企業の方が行って驚くのが、いわゆる日本の平均の人たちの反応ではないか。つまり、それだけまだまだほとんど知られていないと思うのです。

ですから、奇しくも重田さんが御指摘いただいた我々の議論はN連を含めてテクニカル、どういう事業をやるかとか、どういう成果を出すかということ、我々はそちらに注力していた部分もあると思うのです。あるいはNGOの組織をどうしていくかということです。

これをどう発信していくか、まだまだ知らない人は日本の中にたくさんいるということをもう少し意識しながら、議題として、どう広報していくかということで、グローバルフェスタとか、いろいろな機会はあるのですけども、そういうことをやっていかないと、いいことをやっているのにそれが伝わらない。そのことが、ODAだとか、国際協力だとか、

もうちょっと言うと、外国から来る人に対してどうしても後ろ向きになってしまうという日本の社会になってしまうと思うので、我々としてそこはもうちょっと意識づけして、どういう働きができるのか、どういう協力ができるのか、お互いに何ができるのかということも来年度、できれば議論していければいいかなと思います。

実はこのNGOと外務省の定期協議会は1996年から始まって、今年ちょうど30年なのです。来年から31年目になります。この間、N連はNGO支援無償といったのが連携支援無償になって、最初は支援いただくというのが連携して協働するようになってきたということで、ステップバイステップでNGOと外務省、ODAとの連携が深まっていると思います。

我々も次に新しいステージ、今日のいろいろな議題が出てきたところで、新しいステージというか、少しずつ前を向いて進んでいきたいと思います。来年度もいろいろな場面でタスクフォースもあります。様々なところで意見交換・協議させていただきながら、少しでも前に進んでいける、次のステージに行けるということで進めていきたいと思います。

今年1年間、3回の連携推進委員会、本当に様々な議論をありがとうございました。

来年度も一緒にやっていきたいと思いますので、引き続きよろしく願いして、私の閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

今西様、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の連携推進委員会を終了させていただきます。

皆様、お疲れさまでございました。